

## 提出された意見等の概要とこれに対する考え方

案件名 : 県政改革方針（仮称）〔行財政運営方針の見直し（一次案）〕、  
 行財政の運営に関する条例の一部を改正する条例案について（概要）  
 意見等募集期間 : 令和3年12月17日（金）～令和4年1月13日（木）  
 意見等提出件数 : 520件（256人）

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
<b>1 全般</b> <b>【35件】</b>	改革や見直しは、段階を踏んで進めていくべき。	1	<b>【今後の検討課題】</b> 県政改革方針の見直しにあたっては、広く県民に丁寧な説明を行い、幅広い意見を採り入れながら取り組みます。
	見直しにあたっては、市町や議会、県民の声を聞きながら、混乱が起らないように進めるべき。	8	<b>【その他】</b> 見直しにあたっては、県議会、市町、関係団体、その他広く県民に対して丁寧な説明を行い、幅広い意見を採り入れながら取り組んでいきます。
	策定の趣旨に掲げる課題について、外国人県民の遡増を加えるべき。	1	<b>【今後の検討課題】</b> 策定の趣旨には、県政が直面する課題のうち、代表的なものを例示しています。 課題は多岐にわたるため、ご意見のあった課題を含め、今後必要に応じて、見直しを検討していきます。
	県政改革自体を目的化させず、県民の生活、福祉・医療、教育など充実、発展させる内容になるよう、方針を見直すべき。	1	<b>【既に盛り込み済】</b> 県政改革方針（仮称）において、「誰も取り残さない」県政の推進」等の記載のとおり、「地域に暮らす全ての県民が安心して生活し働き続けられるよう、人に温かい県政を推進する」などを基本方針としています。この基本方針に基づき、施策を積極的に展開していきます。
	民間や他団体との連携を主軸とする方針案については、特定の企業や団体との連携は利益誘導や優遇、癒着を生みかねないため、見直すべき。	1	<b>【その他】</b> 民間や、他団体との連携を主軸とすることの趣旨は、連携により開放性の高いオープンな県政を推進することで、多様化する社会・経済課題へ対応していく、というものです。この趣旨を踏まえた記載としています。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	民間活力の導入とあるが、民間が行政に適切な貢献をすることができるのか疑問である。	1	<b>【その他】</b> これまでも、県有施設への指定管理者制度の導入により、民間事業者のノウハウ等が施設の管理運営に活かされ、運営の合理化やサービスの向上が図られています。 今後も、民間事業者の参入促進による県民サービスの向上等を進めていきます。
	各地域の課題に焦点を当てることは必要なことだが、それ以上に生きづらさを抱える一人ひとりの県民に寄り添い、「誰も取り残さない」政策を打ち出して行って欲しいと願う。	2	<b>【既に盛り込み済】</b> 県政改革方針（仮称）の基本方針の中で「誰も取り残さない」県政の推進を掲げており、基本方針に基づき施策を積極的に展開していきます。
	県民ボトムアップ型県政やオープンな県政によって県民との対話を目指すのなら、反対意見をはじめ、どんな意見にも聞く耳を持つべきである。	10	<b>【ご意見を反映】</b> 県政改革方針に「広く県民に対し丁寧な説明を行い、幅広い意見を取り入れながら不断の改革に取り組む」ことを記載しました。
	現場主義を叶えるためワーケーションをし、県庁職員との連携が疎かになっては本末転倒であるため、取組を見直すべき。	1	<b>【その他】</b> 県職員との必要な協議については適宜十分に実施しており、「ワーケーション知事室」は引き続き実施していきます。また、「ワーケーション知事室」においても職員とオンラインによる庁内協議を実施しています。
	「県民ボトムアップ型県政の推進」とあるが、「さわやか提案箱」への投書に返答がないことは問題である。	1	<b>【既に盛り込み済】</b> お寄せいただいたご意見等については、内容を検討の上、県政に反映させるよう努め、県民ボトムアップ型県政の実現を目指します。
	県民や事業者との対話により優先順位ですべての事業を決定する部局マネジメントを実現するとともに、職員1人1人が自律的に改革を進めるため、県政改革方針を理解するための研修を実施するべき。	1	<b>【その他】</b> 県政改革の推進にあたっては、各階層ごとの職員研修等を活用しながら、職員の理解促進に努めてまいります。
	一般的ではない用語や県だけで使われている用語については用語集などを作って公開すべき。	1	<b>【今後の検討課題】</b> 今後、周知していく際に、いただいたご意見を参考に、わかりやすい広報に努めてまいります。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	<p>県政改革方針（仮称）等について、誰もが理解できる平易なことばを使用すべき。特にカタカナ表記については表現を検討すべき。</p>	3	<p><b>【今後の検討課題】</b></p> <p>今後、周知していく際に、いただいたご意見を参考に、わかりやすい広報に努めてまいります。</p>
	<p>パブリック・コメントの資料には「県政改革方針実施計画（仮称）」も入れるべき。</p>	3	<p><b>【対応困難】</b></p> <p>県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）実施要綱の運用について、「計画等を具体化するための単年度の施策を記載した実施計画等は含まない」とされているため、県政改革方針実施計画（仮称）についてはパブリック・コメントの対象としていません。</p>
<p>2 財政収支見直し （P3～P5） <b>【11件】</b></p>	<p>財政収支の試算については、現行の成長実現の試算とベースラインケースの試算を両論併記して提示すべき。</p>	2	<p><b>【対応困難】</b></p> <p>コロナ禍により中長期的な税収見通しが予断を許さない状況であり、持続可能な行財政運営を行うためには、今後の財政収支見通しをより堅実に見込む必要があることから、これまでの成長実現ケースではなく、ベースラインケースの経済成長率を採用し、試算を行ったものです。</p>
	<p>基金集約等の取り扱いについて、経緯や取り扱いの変更による影響額について見直し案に明記すべき。</p>	1	<p><b>【既に盛り込み済】</b></p> <p>本県の財政状況をより分かりやすく伝えるため、内部・外部基金の集約等を解消することとしました。集約基金の解消等を踏まえて試算した、実質公債費比率等の財政運営指標の今後の推移についても明記しています。</p>
	<p>経済成長率の試算の基準をベースラインにあらためて低く見積もり、兵庫県の財政が悪いかのような印象操作をするべきでない。</p>	3	<p><b>【対応困難】</b></p> <p>コロナ禍により中長期的な税収見通しが予断を許さない状況であり、持続可能な行財政運営を行うためには、今後の財政収支見通しをより堅実に見込む必要があることから、これまでの成長実現ケースではなく、ベースラインケースの経済成長率を採用し、試算を行ったものです。</p>
	<p>教職員を減らしては少人数学級が実現できないことから、試算の前提条件として「教職員定数については、生徒数の減に伴う減を見込んで」とすべきではない。</p>	1	<p><b>【対応困難】</b></p> <p>人件費の将来見通しのうち、教職員定数の推計を試算するに当たり、より堅実かつ適切な試算となるよう、生徒数の減少が今後見込まれることから、これを試算の前提条件に設定しているものです。</p>

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	<p>県民がこれから背負うべきサービスの低下を、具体的な数値として理解できる表記を加えて欲しい。</p>	1	<p><b>【ご意見を反映】</b></p> <p>今回見直しを行う各事業については、実施計画において、見直しの根拠を具体的に示すとともに、改善の方向性や代替事業等についても明示し、残された課題に引き続き対応することとしています。</p>
	<p>子育て、教育、介護、医療に関する事業の維持を明記して欲しい。</p>	1	<p><b>【既に盛り込み済】</b></p> <p>社会保障関係費等については、国の制度改正や本県の実情等を踏まえつつ、引き続き、適切に事業を推進してまいります。</p>
	<p>実質公債費比率の「見える化」を図るなら、内部・外部基金の集約による効果分の内訳表示で足りる。仮に解消する場合でも段階的に行うべき。R4に一括して解消する必要はなく、解消に伴う財政制約を回避すべきである。</p>	1	<p><b>【対応困難】</b></p> <p>本県の財政状況をより分かりやすく伝えるため、内部・外部基金の集約を解消します。これに伴い、実質公債費比率等の財政運営指標は、集約解消後の県債管理基金残高に基づき試算しています。また、他団体との財政状況の比較可能性を早期に確保することが重要であることから、基金集約の解消は、令和4年度中を目途に実施する予定です。</p>
	<p>財政状況を明らかにするために、公共施設整備基金などの基金を、県債返済等に使う県債管理基金に組み入れ、実質公債費比率の操作をするのを止めるべき。</p>	1	<p><b>【既に盛り込み済】</b></p> <p>県民や債券市場（投資家）に対して比較可能性が求められる中、本県の財政状況をより分かりやすく伝えるため、内部・外部基金の集約を解消します。</p>
<p><b>3 行政施策</b> <b>【351件】</b></p>			
<p>(1) 事務事業 (P6) 〈216件〉</p>	<p>新規施策を実施するよりも、現状で予算や人員が足りていない施策を実施することが優先ではないか。</p>	1	<p><b>【対応困難】</b></p> <p>社会の変化を捉えつつ、県民や事業者の幅広いニーズに的確に対応していく必要があることから、限られた財源で最大の効果が得られるよう、事業のスクラップ・アンド・ビルドなど選択と集中を徹底し、効果的・効率的に事業推進を図ってまいります。</p>

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	<p>県民が安心して暮らすため、福祉と防災等の予算を重視すべき。</p>	4	<p><b>【既に盛り込み済】</b></p> <p>社会保障関係費については、国の制度改正や本県の実情等を踏まえつつ、適切に事業を推進します。防災・減災対策についても、国庫や地方財政措置のある県債を活用することを基本に必要な事業費を確保し、県民ニーズを捉えた緊急かつ重要な事業への重点化を図り、着実に事業を推進します。</p>
	<p>人件費や光熱水費など年々上昇する経費については、増額していくということを明記すべき。</p>	1	<p><b>【その他】</b></p> <p>施設管理や事業委託などに係る予算計上に当たっては、人件費や光熱水費などの経費の動向も勘案し、事業内容に応じ、適切に予算積算を行っています。</p>
	<p>大阪万博やカジノに税金を使うべきではない。</p>	1 3	<p><b>【その他】</b></p> <p>大阪・関西万博の整備費は国、大阪府・市、民間が1/3ずつ負担することとされており、本県が負担することはありません。本県では、2,800万人と見込まれる万博来場者を県内各地に呼び込むため、万博会場に関西広域連合と共同で出展するパビリオンでの魅力発信や、県土全体をパビリオンに見立て兵庫でしかできない体験や学び、食などを提供する「ひょうごフィールドパビリオン」の展開に向けた取組を進めていきます。また、カジノを含むIR誘致に関する経費を本県が負担することはありません。</p>
	<p>「選択と集中」を徹底するとあるが、集中させずに幅広く事業を行いさまざまな人のニーズに応えられるようにするべき。</p>	1	<p><b>【対応困難】</b></p> <p>厳しい財政環境の中、活用できる財源には限りがあるため、施策目的の達成に向け、新たな事業内容やより有効な実施手法への見直しを図るべく、スクラップ・アンド・ビルドの徹底が必要です。事業の見直しに当たっては、県民や事業者の幅広いニーズを改めて精査し、これらに的確に対応してまいります。</p>

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	<p>震災後27年を迎えようとしている現段階で、防災関連の国際機関への資金的・人的負担を継続することは県民にとって望ましいことではなく、特に存在感があり活動も活発な、国連防災機関(UNDRR)駐日事務所とアジア防災センター(ADRC)に絞るべき。</p>	1	<p><b>【今後の検討課題】</b></p> <p>南海トラフ地震等の今後の国難に備えるためにも、阪神・淡路大震災を経験し国内外から多くの支援を受けた本県だからこそ、一定の見直しを行いつつ国際防災関係機関の活動を支援しています。本県と共同研究を行い防災行政に反映させるとともに災害に備えた研究機関相互の連携強化を図っています。また国際防災関係機関が集積する神戸周辺への防災庁の創設も国に要望しています。今後とも「選択と集中」を徹底しつつ、防災・減災対策を推進します。</p>
	<p>中小企業設備貸与事業が、民間の設備投資に大きな役割を果たしていると実感している。この制度が無くなることは考えられないため、見直しについて検討するべき。</p>	4	<p><b>【対応困難】</b></p> <p>市中金利の低下や資金調達手段の多様化により、本事業はコロナ禍前から事業実績が0の月が出るなど、近年実績が減少し存在意義が低下しております。</p> <p>本事業の新規受付け終了後は、金融庁が推進する事業性評価に基づいた、制度融資や政府系金融機関、民間金融機関等のローパー融資等により代替可能であると考えています。</p> <p>なお、設備投資の支援については、引き続き制度融資を通じ行っていくしますので、金融機関にご相談ください。</p> <p>また、政府系金融機関(日本政策金融公庫や商工組合中央金庫)においても、政策性に応じ、低利・固定金利・長期の融資を行っておりますのでご相談ください。</p>
	<p>現状の事務事業数を見直し案に明記すべき。</p>	1	<p><b>【ご意見を反映】</b></p> <p>事務事業数については、当初予算編成を踏まえ精査し、実施計画に掲載する予定です。</p>
	<p>現状の一般事業費と政策的経費の金額を見直し案に明記すべき。</p>	1	<p><b>【今後の検討課題】</b></p> <p>一般事業費と政策的経費については、経費の性質に応じて区分しているものですが、より分かりやすい公表内容については、今後検討していきます。</p>
	<p>政策的経費の見直しについて、大企業や個人の富裕層への補助金や給付は廃止することを明記すべき。</p>	1	<p><b>【対応困難】</b></p> <p>政策的経費の見直しに当たっては、時代の変化や国の制度改正、県と市町の役割分担などの視点を踏まえた見直しを徹底することとしています。</p>

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	<p>財政状況が厳しいのであれば、誰も見ていないような広報番組は見直すべき。</p>	1	<p><b>【今後の検討課題】</b>            広報番組は、幅広い視聴者層に対して、きめ細かく情報を発信するために必要であると考えます。今後も多くの方に観ていただけるよう、効果的な広報番組の制作に努めます。</p>
	<p>事務事業の見直しについて、利用者がゼロではないのに廃止することは、「『誰も取り残されない』県政」に矛盾する。</p>	2	<p><b>【既に盛り込み済】</b>            厳しい財政環境の中、活用できる財源には限りがあるため、施策目的の達成に向け、新たな事業内容やより有効な実施手法への見直しを図るべく、スクラップ・アンド・ビルドの徹底が必要です。事業の見直しに当たっては、県民や事業者の幅広いニーズを改めて精査し、これらに的確に対応してまいります。</p>
	<p>事務事業の見直しについては、県民に趣旨が伝わるよう、成果や実績を記載するなど、事業の見直しや廃止の根拠を丁寧に説明するべき。</p>	1	<p><b>【ご意見を反映】</b>            今回見直しを行う各事業については、実施計画において、見直しの根拠を具体的に示すとともに、改善の方向性や代替事業等についても明示し、残された課題に引き続き対応することとしています。また、事業見直しに当たっては、県民や関係市町・団体等に対し丁寧に説明を行ってまいります。</p>
	<p>行財政運営方針の見直し(一次案)等のパブリック・コメント手続き中であるにも関わらず、県立公園への民間活力の導入等の取組は既に進められている。パブリック・コメント手続きを経てから取組が進められるべき。</p>	1	<p><b>【その他】</b>            現在実施しているのは事業可能性調査です。いただいたご意見等を踏まえ策定する県政改革方針に基づき、今後検討します。</p>
	<p>西オーストラリア州・兵庫県文化交流センターは、日本語や日本の歴史、芸術などを学ぶ上で非常に貴重であるとともに、兵庫県と西オーストラリア州の姉妹国家関係を強化するうえで不可欠な役割を果たしていることから、廃止を取りやめるべき。</p>	38	<p><b>【対応困難】</b>            センター廃止後も、西豪州政府との連携を一層深め、引き続き西豪州との相互交流を促進してまいります。</p>

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	西オーストラリア州・兵庫県文化交流センターの廃止にあたっての県民への説明が不十分である。	2	<p><b>【その他】</b></p> <p>引き続き、関係機関等にも丁寧に説明します。</p> <p>なお、一次案に記載のとおり、コロナ禍での影響等による環境の大きな変化に対応するため、海外事務所機能を経済交流に重点化し、運営体制を見直しましたが、今後も、西豪州との相互交流は継続して促進してまいります。</p>
	子どもや障がい者、高齢者等に対する補助事業等の廃止は見直すべき。	13	<p><b>【既に盛り込み済】</b></p> <p>事務事業については、限られた財源で最大の効果が得られるよう、「選択と集中」を徹底し、時代の変化や国の制度改革、県と市町の役割分担等の視点を踏まえた見直しを行っています。なお、見直しに当たっては、政策課題に対する新たな事業化の検討にも努めています。</p>
	大災害を経験した兵庫県だからこそ、防災に関する事業の廃止は見直すべき。	8	<p><b>【ご意見を反映】</b></p> <p>消防団企業等連携訓練助成事業や企業帰宅抑制対策BCP策定等助成事業等については、単に廃止するのではなく、事業の再構築や組み換え、既存事業の活用等により、市町や事業者が活用し易い事業となるよう来年度から見直します。</p>
	人生いきいき住宅助成事業（一般型）によるバリアフリー化の補助は必要性が高いことから廃止を見直すべき。	3	<p><b>【対応困難】</b></p> <p>予防的なバリアフリー化を支援する一般型については、新築住宅のバリアフリー化率が上昇（事業創設時H7:58.8%→80.2%）しているほか、一般型に比べて本事業の特別型や介護保険を利用する方が、居住者の身体状況に適したバリアフリー改造ができ、個人の費用負担が少ないことなどから、特別型による補助を継続し、一般型を廃止することとします。</p> <p>なお、令和4年度からは、高齢者を含むすべての人が安全に安心して利用できるよう、宿泊施設のバリアフリー改修補助事業を創設します。</p>

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	<p>ひょうご地域創生交付金の継続を切望する。止むを得ず廃止する場合は、市町財政の影響を踏まえ、激変緩和措置を講じながら、段階的に縮小すべき。</p>	1	<p><b>【ご意見を反映】</b></p> <p>ひょうご地域創生交付金については、地域創生に資する新たな地財措置が講じられたほか、国の交付金活用に向けた企画立案支援の運用改善が充実してきており、市町における国交付金活用の余地が大きいことから、事業を廃止します。県では引き続き、市町の国交付金申請をサポートします。</p> <p>なお、令和4年度については経過措置として予算を減額して実施することとしています。令和5年度以降については、市町の施策ニーズを踏まえた新たな事業の創設を令和4年度中に検討します。</p>
	<p>出会いサポートセンター事業を見直すところがあるが、行政が取り組むという安心感や信頼感を重要視すべき。</p>	2	<p><b>【今後の検討課題】</b></p> <p>令和5年度以降の出会いサポートセンター事業について、令和4年度にあり方の検討を行うこととしており、頂いたご意見も踏まえつつ、事業の検討を進めていきます。</p>
	<p>婚姻に向けてのマッチングや、成婚後のフォローに関する相談員を設けるべき。また、出会いサポートに関する事業実施の際は、利用者の安全を確保するため、危険の多いアプリを用いるべきではない。</p>	1	<p><b>【今後の検討課題】</b></p> <p>出会いサポートセンター事業は、令和4年度にあり方の検討を行います。</p> <p>その際には、相談体制や、安全なアプリの運用など、頂いたご意見を踏まえつつ検討していきます。</p>
	<p>ブラジル事務所による支援は重要であることから、ブラジル事務所の廃止は見直すべき。</p>	4	<p><b>【対応困難】</b></p> <p>事務所廃止後も、引き続きブラジル・パラナ州をはじめ南米との相互交流を促進し、現地連絡体制を検討します。</p>
	<p>バス事業者は人口減少等に加え、コロナによる人流抑制等の影響を受け厳しい経営状況を強いられている。高齢化社会に向け移動手段の確保が深刻な中、今回の見直しにより事業者の負担が増加すれば、減便や休・廃止となることも想定されることから、バス対策費補助の見直しは再考し、現行の負担割合を維持または倍増すべき。</p>	9	<p><b>【今後の検討課題】</b></p> <p>バス対策費補助については、令和4年度、5年度は現行どおり実施のうえ、令和6年度からの見直しを目途に検討し、見直す際には県民の移動手段確保のため市町の負担を考慮した支援を検討することとしています。</p> <p>今後の見直し検討にあたっては、今回いただいた意見や市町の意向を踏まえながら実施していきます。</p>

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	<p>令和4年度のバス対策費補助について、国補助では輸送量要件が緩和されることとなっており、県単独補助についても要件緩和措置を行い、従前より補助対象であった系統は引き続き補助対象としていただきたい。</p>	2	<p><b>【ご意見を反映】</b>  本県においても国補助と同様の要件緩和を実施することを実施計画に追記しています。</p>

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	<p>県民交流バスについては、非常に有意義な制度であることから、廃止を見直すべき。</p>	13	<p><b>【ご意見を反映】</b></p> <p>(県民交流バス)</p> <p>令和4年度については経過措置として規模を縮減した実施を検討します。</p> <p>(ひょうごツーリズムバス)</p> <p>コロナ禍によりバス需要が減少していることを踏まえ、令和4年度については経過措置のほか、継続した観光需要の創出対策を検討します。</p> <p>(しごとツーリズムバス)</p> <p>見直しにあたっては、実績や同目的の代替事業による対応を考慮の上、廃止することとしています。</p> <p>緩和措置として令和4年度については台数を現行規模の半分とした上で、事業の継続を検討しています。</p> <p>(都市農村交流バス)</p> <p>令和4年度については経過措置として規模を縮減し実施します。</p> <p>今後は、NPO法人等が企画する都市農村交流事業に対する補助を引き続き実施するとともに、児童・生徒、教諭向けの食育や農業体験機会の提供など、交流人口増加のための新たな取組を検討していきます。</p> <p>(エコツーリズムバス)</p> <p>令和4年度については経過措置として規模を縮減し実施します。</p> <p>今後は乳幼児期における環境体験の実施や若者からシニアまで幅広い世代が交流・意見交換を行うフォーラムの開催など、それぞれのライフステージに応じた環境学習、環境教育の機会を提供していきます。</p>

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	<p>障害者小規模通所援護事の廃止は見直すべき。</p>	7	<p><b>【対応困難】</b></p> <p>平成18年の障害者自立支援法の施行により、小規模作業所は就労継続支援事業所等への移行が促されることとなり、県では円滑な移行を支援するための経過措置として市町に一部助成を行ってきました。</p> <p>法に規定された事業所へ移行することで、将来にわたり、継続的・安定的に、より充実した利用者への障害福祉サービスの提供が可能になると考えます。</p> <p>今後は、小規模作業所が就労継続支援事業所等にスムーズに移行できるよう、市と連携して助言等を行っていきます。</p>
	<p>商店街の活性化施策の見直しは、県民サービスの質が低下しないよう慎重に検討すべき。</p>	2	<p><b>【既に盛り込み済】</b></p> <p>今回の見直しにあたっては、実績や他の支援制度の活用可否を考慮のうえ、廃止や集約・統合を図っています。</p> <p>また、市町負担割合については、市町が主体性を発揮して、地域の実情に応じた取組を推進していくよう県と市町が協調して支援する仕組みとしています。</p>
	<p>音楽療法定着促進事業の廃止は見直すべき。</p>	2	<p><b>【その他】</b></p> <p>音楽療法士の活動場所が医療・福祉施設で約1,000箇所増加(H18から3.3倍)したことや、県補助後も自主的に音楽療法を継続する施設が増加するなど、事業目的である県内全域での音楽療法の導入・普及が行われ、県の先導的な役割が果たされたことから、事業を廃止することとしました。</p>
	<p>中小企業者支援の強化拡充に取り組むべき。</p>	1	<p><b>【その他】</b></p> <p>今後も県内中小企業が直面する状況に応じたきめ細かな支援を行うとともに、ポストコロナを見据えた企業の前向きな取組を支援する。</p>

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	<p>農村地域社会の発展や防災対策として、今後も引き続き、農地やため池等の農業水利施設の維持管理する必要があり、必要な予算を確保すべき。</p>	5	<p><b>【既に盛り込み済】</b></p> <p>食料の安定供給や防災面から、農地、ため池をはじめ農業生産基盤整備の必要性を十分認識しています。</p> <p>計画的に事業を進めていくため、地方財政計画の水準を基本とした事業費の範囲内で、国庫補支出金を含め、必要な予算の確保に努めていきます。</p>
	<p>グループホームを利用する低所得者に対する家賃助成事業は見直しせず、なお一層の充実を図るべき。</p>	2	<p><b>【既に盛り込み済】</b></p> <p>障害者の地域生活を取り巻く社会環境、障害福祉サービスの充実など、事業実施の前提となる状況変化等を勘案したうえで、支援対象や水準など制度のあり方について検討することとしています。</p>
	<p>県立障害者高等技術専門学院の運営体制の見直しについては、即時廃止は行わず、寮利用者等関係者との協議を十分に行いながら検討するべき。</p>	1	<p><b>【対応困難】</b></p> <p>県立障害者高等技術専門学院の寮は、直近5か年の入寮者数が平均3人、今年度はすでに入寮者がひとりもいない状況を踏まえ廃止することとしたものです。通学が難しい場合は、引き続き寮を設置している兵庫障害者職業能力開発校（伊丹市）の寮を案内するとともに、訓練生のニーズを踏まえた対応を検討します。</p>
	<p>診療所型小規模病児保育事業について、コロナ禍で就労している親が病気の子どもの預ける選択肢を失うか狭められることになるため、廃止を見直すべき。</p>	1	<p><b>【対応困難】</b></p> <p>より補助単価が高い病児・病後児保育推進事業において引き続き対応が可能です。事業実施にかかる運営費等の補助を通じて、病児保育事業の推進を図っていきます。</p>
	<p>老人クラブ活動強化事業の見直しは、老人クラブ活動の弱体化を招きかねないため、現状維持とすべき。また、すべての老人クラブを補助対象にすべきである。</p>	47	<p><b>【今後の検討課題】</b></p> <p>新型コロナ等の影響を踏まえ、老人クラブ助成のあり方を引き続き検討します。</p>
	<p>老人クラブ活動強化推進事業の補助内容を「健康づくり」から「災害等に強い地域づくりの促進」に変更するとあるが、老人クラブが活発に活動できるような補助内容を維持するとともに、段階的な変更を行うべき。</p>	1	<p><b>【今後の検討課題】</b></p> <p>新型コロナ等の影響を踏まえ、老人クラブ助成のあり方を引き続き検討します。</p>

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	老人クラブ活動強化事業を見直す際は、県民サービスの質が低下しないよう慎重に検討してほしい。	1	<b>【今後の検討課題】</b> 新型コロナ等の影響を踏まえ、老人クラブ助成のあり方を引き続き検討します。
	地域経済活性化支援事業への予算は削減・廃止すべきではない。	2	<b>【今後の検討課題】</b> 補助金の配分等の見直しについては、事業支援に関する複数の指標を算定要素として設定するなど、各団体の経営指導等の実施状況をより適切に反映させる仕組みを検討します。
	住宅耐震改修工事利子補給事業について新規受付を終了するとあるが、災害への備えとなる事業のため見直しを再考すべき。	1	<b>【既に盛り込み済】</b> 令和3年度から住宅の耐震改修工事等に補助を行う「ひょうご住まいの耐震化促進事業」の補助率を1/3相当から4/5に拡充するなどにより、地震災害への備えとなる事業の充実を図っています。 今回の見直しは、この拡充に併せ、利用のニーズが低下している「住宅耐震改修利子補給事業」の縮小を図ろうとするもので、必要な取組であると考えています。
	「ふれあいの祭典」を廃止するとあるが、県域における文化的な交流が充足されているとは思えないため、廃止を見直すべきである。また、県民の文化的交流をより盛んにする有意義な施策を望む。	2	<b>【その他】</b> 「ふれあいの祭典」は各県民局・県民センターが開催・支援する参画と協働イベントが県内全域で定着してきていることから、廃止します。 一方、ご意見をいただいた、県域における文化的な交流については、引き続き県域文化団体や市町とともに実施する県民文化普及事業により、県民の皆様の芸術文化活動が幅広く展開されるよう、支援していきます。
	こどもの冒険ひろば事業について、団体がひろばを継続して自立運営できる体制の構築を進めるとあるが、団体にそれほど力があるのか懸念される。	1	<b>【既に盛り込み済】</b> 団体の実情に応じて、助成金や協賛金の獲得に向けたサポートなどを行います。
	新事業創出支援事業貸付事業については、慎重に見直しを行うべき。	1	<b>【ご意見を反映】</b> スタートアップをはじめとした新規事業に取り組む事業者への支援については「ひょうご神戸スタートアップファンド」によるエクイティ投資で対応していきます。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	<p>チャレンジ企業支援貸付事業については、慎重に見直しを行うべき。</p>	1	<p><b>【ご意見を反映】</b></p> <p>今後はスタートアップの成長を支援するSDGsチャレンジ事業の拡充等、別途スタートアップ関連施策を充実強化します。</p>
	<p>ITあわじ会議開催事業については、慎重に見直しを行うべき。</p>	1	<p><b>【ご意見を反映】</b></p> <p>当該会議が担ってきたIT等の先端技術の紹介については、国際フロンティア産業メッセや起業プラザひょうごにおけるセミナー等で対応します。</p>
	<p>公園の民間委託については慎重であるべき。公園の機能は、特に災害時に活用できるかが重要である。他の都市における事例を十分に把握・研究してほしい。</p>	1	<p><b>【今後の検討課題】</b></p> <p>いただいたご意見等を踏まえ策定する県政改革方針に基づき、他の都市の事例等も参考に、今後検討します。</p>
	<p>郊外型住宅団地再生先導的支援事業の再生コーディネーター派遣について廃止を見直すべき。</p>	1	<p><b>【ご意見を反映】</b></p> <p>実績が低調であることから再生コーディネーター派遣も廃止することとしますが、廃止後は、団地再生に向けた機運醸成や地域住民の合意形成への支援について、公益財団法人兵庫県まちづくり技術センターの「まちづくり推進支援事業の専門家派遣事業」の活用することとし、実施計画を修正しております。</p>

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	神戸マラソン事業の見直しについては、震災復興支援への感謝がテーマのイベントであることから、慎重に行うべき	1	<b>【今後の検討課題】</b> 創造的復興を成し遂げた兵庫・神戸の発信は神戸マラソンの定着で果たされるとともにスポーツの振興においては県内で様々なマラソン大会が開催されるようになり、一定の成果をおさめたことから、令和4年度開催予定の第10回大会を節目として主催者としての関わり方を見直し、経費の一部の支援継続を検討します。最終的な県の関与の程度については、県が関与した神戸市との共催事業の状況や他府県で開催されている市民マラソンにおける府県の関与の状況、そして神戸市を含め関係者のご意見を伺いながら引き続き検討します。
	パークマネジメント（Park-PFI等）による民間投資の導入は、自然環境の保全や安らぎの提供などの機能が大きく損なわないよう、慎重に行うべき。	1	<b>【今後の検討課題】</b> いただいたご意見も踏まえ、今後実施します。
	住民がPCR検査をいつでも受けられる体制を整えるべき。	2	<b>【その他】</b> 感染対策と日常生活の両立に向けて行動制限緩和をするためにPCR検査等を行う「ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業」及び感染拡大傾向時に、感染不安を感じる兵庫県民（無症状者）に対し、知事の判断により検査要請を行った際に、PCR検査等が受検出来る「感染拡大傾向時の一般検査事業」を開始し、検査体制を整備しています。
	女性の貧困、DVを無くし、安心して生きられる経済的支援を進めるべき。	1	<b>【その他】</b> DV防止のための普及啓発や、相談体制の充実・緊急時の安全確保、自立の支援等DV防止・被害者保護計画に基づいて必要な施策を進めているところです。
	行政をあげてDV冤罪の根絶と実子誘拐の禁止、女性の暴力の撲滅に取り組むべき。	1	<b>【対応困難】</b> 男性のDV被害者からの相談も一定数受けており、男性からの相談への対応についても課題と認識しております。 DV被害者の安全を第一に、被害者本人の申し出により必要な措置を講じるというのがDV支援の現状の枠組みとなっています。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
(2) 投資事業 (P6～P7) <23件>	西宮市における兵庫県総合体育館(アリーナ)の建設を提案する。	1	<b>【対応困難】</b> アリーナについては候補地も含め、慎重に整備の可能性を検討してまいりましたが、整備・運営には莫大な費用が必要と見込まれることから、コロナ禍による厳しい財政状況を踏まえ、整備の検討を凍結することとしています。
	投資事業について、日常の維持管理業務に必要な金額を優先的に確保することを明記すべき。	1	<b>【既に盛り込み済】</b> 社会基盤施設の日常の維持管理業務に充当する県単土木については、今年度の事業費に加えて、振り替えにより増額することで、充実に図ることとしています。 (実施計画に記載済)
	大型のプロジェクトこそ見直し、県民の福祉・社会保障・教育にこそ予算を使うべき。	12	<b>【既に盛り込み済】</b> コロナ禍など事業を取り巻く環境変化を見極めるとともに、事業計画や実施手法等について慎重に検討していく必要があることから、大型投資事業について一定の見直しを行うこととしました。一方、社会保障関係費等については、国の制度改正や本県の実情等を踏まえつつ、引き続き、適切に事業を推進してまいります。
	災害時に倒壊等し、司令塔としての機能が損なわれないよう、現行庁舎は建て替えるべき。	5	<b>【既に盛り込み済】</b> 新たに民間投資を呼び込むような将来の元町全体のランドデザインを描く中で、県庁舎の整備のあり方について、建替も含め検討していきます。
	地域社会の活力維持に向け、交通弱者に自由な往来を確保し、社会全体で公共交通インフラを維持するための方策を明確化するべき。	1	<b>【その他】</b> 令和3年3月に改定した「ひょうご公共交通10カ年計画(2021～2030)」において、「地域で守り育てる公共交通」を目標の一つに掲げており、地域一体での利用促進の実施や行政支援の必要性の理解促進など、社会全体で公共交通を維持していく取組を推進していきます。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	<p>コロナ禍の今は、元町の再開発は凍結すべき。</p>	1	<p><b>【既に盛り込み済】</b></p> <p>これまでの県庁舎等再整備事業については一旦凍結し、新たに民間投資を呼び込むような将来の元町全体のグランドデザインを、まずは描くこととしています。</p>
	<p>津波対策・河川対策については、自然の大規模開発ではなく、最大限自然環境に配慮した手法を取るべき。</p>	1	<p><b>【その他】</b></p> <p>事業の実施においては、これまで同様、自然環境にも配慮しながら取り組んでいくこととしています。</p>
	<p>道路・港湾の機能強化については、新たな開発はせずに、温暖化対策に費用をかけるべき。</p>	1	<p><b>【その他】</b></p> <p>事業の実施においては、これまで同様、脱温暖化にも配慮しながら取り組んでいくこととしています。</p>
<p>(3) 公的施設等 (P7) 〈3件〉</p>	<p>現在ある公共施設等の維持補修に力を傾け、新たな事業は中止凍結すべきである。</p>	1	<p><b>【既に盛り込み済】</b></p> <p>社会基盤施設については、これまで同様、必要な施設の整備を進めるとともに、機能を損なうこと無く、計画的・効率的な施設の老朽化対策を実施することとしています。</p> <p>(実施計画に記載済)</p>
	<p>公共施設に感染症対策として抗菌設備等を採用するとあるが、公共施設に必要なのは十分な能力の換気設備の採用であることから記載を再考すべき。</p>	1	<p><b>【既に盛り込み済】</b></p> <p>ご指摘のとおり十分な換気設備も必要と考えていますが、抗菌設備も必要であることから、「抗菌設備等の採用」としています。</p>
	<p>指定管理者制度を導入するのであれば、最低賃金の上昇に伴う人件費の増加分や、物価の上昇に伴う光熱費・消耗品の増加分に対しては、県が責任をもって金額を増額することを見直し案に明記すべき。</p>	1	<p><b>【対応困難】</b></p> <p>指定管理者制度における人件費や光熱費等の諸経費は、全庁的に共通の考え方に基づき予算額を算出しており、応募者は指定期間中に最低賃金等の変動が生じるリスクも考慮したうえで、金額を提案いただくルールにより運用しています。</p>

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
(4) 試験研究機関 (P7) <1件>	試験研究機関の見直しにあたっては、現在の内部評価や外部評価に加え、実需者の評価(技術の使いやすさ等)を必須にすべき。	1	<b>【今後の検討課題】</b> 見直しの視点の一つに「県民等のニーズに直結する実用性の高い研究や成果普及等の業務に重点化を図る」ことを掲げています。ご意見も踏まえながら各機関のあり方について見直しを行います。
(5) 県営住宅事業 (P7～P8) <5件>	<p>県営住宅の集約・用途廃止を加速化するとあるが、コロナ禍による影響での貧困が囁かれている中、この施策は現状に対して逆方向のものではないかと危惧する。</p> <p>民間活力を活用した効率的な管理運営とあるが、民間が営利目的で効率化を図れば、サービスの低下や使用料の負担が大きくなる等の懸念がある。サービスや使用料の基準を設け、遵守させるべきであり、できないなら公営とするべき。</p>	4	<b>【対応困難】</b> 県営住宅の管理戸数は、世帯数の減少にあわせ、各市町域の公営住宅ニーズも踏まえながら、主に低需要な住宅を集約することとしています。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大等の緊急的な住宅ニーズに対しては、入居要件を緩和して県営住宅を提供するなど、住宅困窮者の入居に十分配慮していきます。
	<p>民間活力を活用した効率的な管理運営とあるが、民間が営利目的で効率化を図れば、サービスの低下や使用料の負担が大きくなる等の懸念がある。サービスや使用料の基準を設け、遵守させるべきであり、できないなら公営とするべき。</p>	1	<b>【既に盛り込み済】</b> 県営住宅における指定管理者制度の導入は、民間事業者のノウハウを活用することで業務の効率化やサービス向上を図るために行っています。指定管理者には、県が示す業務管理水準書にあるサービス内容の遵守を求めており、県はモニタリング等により随時確認しています。制度導入により、高齢単身者へのきめ細かい見守りなどの効果があり、住民アンケートにおいても良好な評価を得ています。なお、県営住宅使用料は、民間事業者の活用に関係なく、県が定めています。
(6) 教育施策 (P8) <103件>	安全安心な教育環境の整備は重要であり、整備の遅れは学校間で格差が生じる要因となる恐れもあること等から、長寿命化改修やトイレ改修、照明のLED化などの施設改修のための予算を十分措置し、整備を推進するべき。	24	<b>【既に盛り込み済】</b> 令和3年度末までに策定する「県立高等学校教育改革第三次実施計画」や各学校の課題等を踏まえ、「第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画」を策定し、安全・安心な環境整備を推進します。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	<p>少人数学級編成の導入については、加配教員の付け替えをおこなうことなく定数を確保すべき。また、小学校5・6年生への教科担任制の導入に伴う加配については、より効果的な運用が可能となるよう制度設計すべき。</p>	32	<p><b>【既に盛り込み済】</b></p> <p>国の35人学級編成の段階的導入及び小学校5・6年生への教科担任制の導入に伴う加配措置の動向等を踏まえ、本県独自の教育効果を高める学習支援の枠組みを新たに構築します。</p>
	<p>中学校については、これまで兵庫で進めてきた新学習システムによる加配教員を減らすことなくきめ細やかな教育が推進できる環境整備を推進すべき。</p>	4	<p>また、教育環境の充実に向けた定数改善を、引き続き国に要望していきます。</p>
	<p>阪神北地域新設特別支援学校（仮称）については、地域と連携して準備をすすめるとともに、児童・生徒に対し、十分な説明を行うべき。また、開設後は、地域の小・中学校との連携や、センター校機能も併設するべき。</p>	1	<p><b>【今後の検討課題】</b></p> <p>令和6年4月開校をめざして、ご理解と協力を得られるよう住民説明会等を通して丁寧に関校準備を進め、地域とともに歩む学校づくりを推進します。</p>
	<p>特別支援学校の施設整備については、教育活動を円滑に行うことが出来るよう環境整備を進めるとともに、地域との交流・連携を大切にした学校づくりを進めるべき。</p>	1	<p><b>【今後の検討課題】</b></p> <p>「県立特別支援学校における教育環境整備方針」を令和3年度末に策定し、計画的な整備に努めて参ります。</p>
	<p>学校現場で医療的ケア対応をするにあたり、現場の教職員、介護員が安心して職務が進められるよう、指示書等書類の整備及び情報共有を行うべき。</p>	1	<p><b>【その他】</b></p> <p>「兵庫県医療的ケア実施体制ガイドライン」を策定し、学校における医療的ケアに関わる関係者の役割と連携を示しています。さらに周知啓発していきます。</p>
	<p>全国学力調査について、兵庫県の学力調査の結果は、バランス感覚にとてもすぐれたものとなっていることから、兵庫独自の取組を今後も大切にすべき。</p>	1	<p><b>【既に盛り込み済】</b></p> <p>国の35人学級編成の段階的導入及び小学校5・6年生への教科担任制の導入を踏まえ、本県独自の教育効果を高める新たな枠組みを構築し、学力向上方策を推進します。</p>
	<p>県立高等学校の望ましい基準や規模、適正配置などについて早急に計画を策定し、県立高等学校統廃合を積極的に推進し、長寿命化工事や整備計画について大胆な見直しを図り、有効な予算執行に取り組むべき。</p>	1	<p><b>【既に盛り込み済】</b></p> <p>「ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会報告書」に基づき、少子化等の社会変化に対応した魅力と活力ある高校のあり方や、それを実現するための適切な学校の規模と配置等について、「県立高等学校教育改革第三次実施計画」を令和3年度末までに策定し、県立高校の魅力・特色づくりを推進します。</p>
	<p>県立高等学校については、「学びたいことが学べる」高校の魅力づくりを一層進めるとともに、生徒の興味・関心等に応じた学校選択や科目選択が可能になるよう県立高校の魅力づくりを一層推進するべき。</p>	3	<p>また、上記の実実施計画や各学校の課題等を踏まえ、「第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画」を策定し、安全・安心な環境整備を推進します。</p>

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	先を見据え、教育予算にはさらなる財政支援を行い、未来ある子どもたちのための教育施策を引き続き遂行すべき。	1	<b>【その他】</b> 兵庫らしい教育が展開できるよう、予算の確保に努めます。
	トイレの改修では現代の生徒の生活様式を鑑みたものとするべき。また、空調設備の設置については各校の希望に沿って更新をすすめていくべき。	1	<b>【既に盛り込み済】</b> 令和3年度末までに策定する「県立高等学校教育改革第三次実施計画」や各学校の課題等を踏まえ、「第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画」を策定し、安全・安心な環境整備を推進します。
	ICT環境の整備については、産業教育関連施設設備との連携できるようにするなど、産業教育分野での活用を図るための教育環境整備が必要。	1	<b>【既に盛り込み済】</b> 無線LAN環境がない特別教室に追加整備を行うなど、引き続き環境整備に取り組みます。
	30人学級の実現に向けた取組を推進すべき。	1 4	<b>【既に盛り込み済】</b> さらなる少人数学級の実現には、教員の確保とその財源、教室の確保等の課題があることから、学級編制について権限と責務がある国に対して、引き続き、定数改善や施設整備にかかる地方負担の軽減措置の充実を強く要望し、その動向を注視しながら、検討していきます。
	公立高校として、多様な生徒の受け皿となるよう入試方法も含めて制度設計すべき。	1	<b>【その他】</b> 「ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会報告書」において、学びたいことが学べる高校づくりの継続とともに、支援を要する生徒等に対するきめ細やかな教育の重要性が指摘されていることから、報告書に基づいて策定する「県立高等学校教育改革第三次実施計画」において、これらの取組を推進します。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	<p>特別支援学校の受け皿の拡充だけでなく、インクルーシブ教育のもと児童・生徒を地域に包摂する視点が必要。また、このような視点で特別支援学校が地域のコーディネーターとしての役割を果たすべき。</p>	1	<p><b>【その他】</b></p> <p>「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」では、共生社会の実現に向け、連携による切れ目ない一貫した相談・支援体制を充実させるための取組を推進しています。県では、特別支援学校のセンター的機能を充実させるために、「支援マップ」を作成し、地域の幼小中高等学校を支援する特別支援学校を示しています。また、各地区によりエリアコーディネーターを委嘱し、関係機関と連携した小中学校の通常の学級における支援体制の充実を進めています。</p>
	<p>空き教室を多数抱える少子化時代に、多くの県立高校が存在することは、再考されるべきであり、説明責任を果たす税金の使い方を基本とすべき。</p>	1	<p><b>【その他】</b></p> <p>「ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会報告書」に基づき、少子化等の社会変化に対応した魅力と活力ある高校のあり方や、それを実現するための望ましい学校の規模と配置等について、「県立高等学校教育改革第三次実施計画」を令和3年度末までに策定し、県立高校の教育改革を推進します。</p>
	<p>県教委の事業について縮小が予想されているが、児童生徒にとっては一度きりの教育機会の質を落とさないために、教育への投資が望ましい。</p>	1	<p><b>【その他】</b></p> <p>兵庫らしい教育が展開できるよう、予算の確保に努めて参ります。</p>
	<p>スクール・サポート・スタッフは、今後も継続すべき。</p>	1	<p><b>【その他】</b></p> <p>スクール・サポート・スタッフは、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う業務量増加に対応するため、各市町1名配置を継続しています。R4についても引き続き対策が必要なことから、配置を継続します。</p> <p>また、国に対しても、全額国負担や国から市町への直接補助など、市町が使いやすい制度に拡充するよう、引き続き要望していきます。</p>

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	<p>高校生のタブレット導入にあたっての自己負担は見直すべき。</p>	7	<p><b>【その他】</b></p> <p>県立学校においては、学校内のみならず、家庭等でも、個人の所有物として端末を用いた学習を自由に行えるよう、個人所有の端末を活用するBYOD (Bring Your Own Device) の導入を進めます。</p> <p>経済的な事情により、端末を用意することが困難な生徒に対し端末を貸与します。また、兵庫県高等学校教育振興会の奨学資金貸与制度が拡充され、端末購入費も奨学金貸与の対象となっています。</p> <p>さらに、BYOD導入にあたっては、家庭の経済的負担の軽減のため、各学校に対して、これまで購入していた教材や電子辞書等の各種物品を見直し、3年間での保護者負担が出来る限り増えないよう依頼しており、円滑な導入に努めます。</p>
	<p>教育現場へのタブレット導入が始まるが、Wi-FiなどのICT環境整備については各学校で事情が違うので、状況をしっかりと聞き取って対応をすべき。</p>	1	<p><b>【既に盛り込み済】</b></p> <p>BYOD による一人一台端末を十二分に活用できるICT 環境の整備を推進します。</p>
	<p>BYODについては、各家庭で使用できるデータ利用量等に違いがあるために家庭による格差が生じる恐れがあり、経済的にも負担が大きい。Wi-Fi環境を整え、すべての子どもが平等に端末を使える環境を整備するとともに、生徒への情報モラル教育も行うべき。</p>	1	<p><b>【その他】</b></p> <p>家庭にインターネット環境のない児童生徒を対象に、学校が課すICTを活用した学習が行えるよう、希望する児童生徒に対しモバイル・ルーターの貸与を行います。</p> <p>情報モラル教育については、発達段階や児童生徒の実態を踏まえ、指導するタイミングや繰り返し指導等の工夫を行いながら、全学年で情報モラル教育が行えるよう取り組みを進めます。</p>
	<p>コロナ対応に関し、学校通う子どもたちにとって有効な施策を実施すべき。</p>	1	<p><b>【既に盛り込み済】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症に伴う新たな生活様式を踏まえながら兵庫の特色ある教育を推進します。</p>

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	<p>「トライやる・ウィーク」については、実施にかかる事務仕事のために校内業務が手薄になっている。県が主体となって専門のコンサルタント企業等を立ち上げ、地域の事業所と生徒の活動ニーズとのマッチング等の事務を依頼してはどうか。</p>	1	<p><b>【その他】</b></p> <p>従来から「地域の子どもは地域で育てる」という観点と教育支援システムの活性化による「地域コミュニティの構築」という観点を大切しており、推進には学校・家庭・地域三者の連携が不可欠です。</p> <p>県から市町教育委員会に対し、体験先の事業所確保の取組等の好事例を紹介し、負担軽減を図っていきます。</p>
	<p>「トライやる・ウィーク」については、実施目的と内容との乖離が見られ、根本的なあり方検討の必要性を感じる。</p>	1	<p><b>【その他】</b></p> <p>コロナ禍等で社会状況が激変する中、事業所の確保が困難という課題もあり、事業の趣旨を踏まえ、生徒の主体性を生かした地域と関わる活動となるよう、市町推進協議会や校区推進委員会で十分な協議を行うように周知しています。また、事業所での職場体験等以外の活動例も紹介しながら、生徒が地域とつながり、地域に学び、地域へ発信する活動が展開されるよう支援していきます。</p>
	<p>ジェンダー平等、性教育推進の観点から、県下すべての学校のトイレ個室に生理用品を設置すべき。</p>	1	<p><b>【その他】</b></p> <p>生理用品については、県立学校に対して公費による購入を指示し、無償で提供しています。在庫管理、衛生管理などの課題や生徒の発育発達段階において効果的な配布方法を各学校で検討のうえ配付しています。</p>
<p><b>4 収入の確保</b> <b>【6件】</b></p>			
<p>(2) 課税自主権 (P9) &lt; 1 件 &gt;</p>	<p>太陽光発電に関する課税を検討してはどうか。</p>	1	<p><b>【今後の検討課題】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症等の影響を踏まえた経済社会状況を見据えながら、他団体の動向を注視しつつ、税源確保や政策誘導の手段としての適切性、公平・中立・簡素の租税原則、法定外税の国の同意要件等の視点から総合的に検討します。</p>
<p>(3) 諸収入 (P9) &lt; 3 件 &gt;</p>	<p>広告収入について、県の広報誌についてアプリやネットに移行したほうが広告料が増加するのではないかと考える。</p>	1	<p><b>【その他】</b></p> <p>県広報紙については、紙媒体での配布を前提に、最も効果的に広告料収入が得られるよう広告掲載業務委託先を一般競争入札により決定しています。</p> <p>ウェブ媒体の広報誌への広告掲載による、広告料収入増の可能性と導入については、今後、検討してまいります。</p>

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	ふるさと納税について、返礼品や事業毎の特典を拡充すると、納税した額から事業に使われるお金が減ってしまうため反対。	1	<b>【対応困難】</b> 多くの方の賛同のもと、これまで以上に寄附をいただくことにより、事業の財源の確保を図っていきます。
	財源確保のために、課税自主権の活用やネーミングライツの導入等を行うことは、一部の大企業への優遇につながりかねないため、見直すべき。	1	<b>【対応困難】</b> 厳しい財政状況にあることから、働き方改革など本県の喫緊の課題に対応していくとともに、施設の活性化や適切な維持管理などを図るためには、課税自主権の活用やネーミングライツ導入促進など収入確保の取組を継続していく必要があります。
(6) 県有資産の活用 (P10～P11) 〈2件〉	利活用が見込めない用地は民間売却を基本とあるが、緊急時や売却後不適切だと思われる利用がなされた場合、県が接収できる条件を必ず盛り込むべき。	1	<b>【その他】</b> 売却後、暴力団と密接な関係を有する者がその活動のために利用した場合や風俗営業に利用した場合、破壊的団体がその活動のために利用した場合など、公序良俗に反する等の不適切な利用がなされた場合は、契約を解除する旨の条項を契約書に盛り込んでいます。
	県有資産について、きちんと維持修繕がされていない建物や、除草・除虫がされず近隣に迷惑をかけている空き地が散見されるため、維持管理の予算を確保することを見直し案に明記すべき。	1	<b>【その他】</b> 県有資産については定期的な点検、確認を行い、必要な範囲で建物の維持修繕、県有地の除草等を行っています。今後も、適切な維持管理を行っていきます。
<b>5 公営企業、公社等の運営</b>			
<b>【7件】</b>			
(1) 企業庁 (P11～P12) 〈1件〉	次世代型産業団地や神戸・三宮東再整備事業への参画にお金と人手をかけるのではなく、気候変動対策に力を入れるべき。	1	<b>【既に盛り込み済】</b> 企業庁としても、「新・企業庁経営ビジョン」において再生可能エネルギーの普及拡大を取組の一つに位置づけ、引き続きメガソーラー発電や小水力発電を進めていきます。
(2) 病院局 (P12) 〈2件〉	医療崩壊が叫ばれるなか、看護師数の少なさや、労働環境が懸念される。勤務時間の改善、心理的ストレスの軽減、医療活動における法的な保護の充実などを検討すべき。	1	<b>【既に盛り込み済】</b> 最適な医療を提供し、その職務にやりがいを持って専念することができるよう、給与面のみならず、多様な勤務形態の提供や看護補助者の効果的な配置等による看護師の業務負担軽減など、より良い職場環境づくりを含めた看護師の処遇改善に取り組んでいきます。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	病院の統廃合を中止すべき。	1	<b>【対応困難】</b> 県立病院の統合再編は、医療を取り巻く環境が変化する中、政策医療の提供や地域医療の確保という県立病院に求められる役割を引き続き果たしていくため、地域医療構想調整会議やパブリック・コメント等での意見も踏まえながら進めてきたところであり、現在基本計画を策定している病院については、計画的に統合再編・建替整備を進めていきます。
<b>(4) 公社等</b> (P13) <3件>	公社等の職員の給与について、経営状況等に応じて適宜適切に見直しを行うとあるが、民間にあわせて給与を下げると、民間がその基準をさらに下げることになるので、民間の給与よりも高い設定にするべき。	1	<b>【その他】</b> 公社等の職員の給与については、公社等の運営の効率化や透明性の向上を図る観点からも、適切な給与制度や水準を確保する必要があります。このため、県の職員の給与における取組を踏まえつつ、公社等の経営状況に応じて適宜適切に見直しを行ってまいります。
	(公財)「ひょうご震災21世紀研究機構」は、解体または縮小再編を検討すべき。	1	<b>【今後の検討課題】</b> 当財団法人は、防災分野をはじめ、現在直面する重要課題に対する政策研究と提言を行うなど県政に貢献しています。また、災害発生時の実践活動や防災・減災に関わる人材育成は、全国的にも高い評価を得ています。運営の効率化にも、かねてから努めていますが、令和4年度に行う公社等のあり方の見直しの中で、改めて検証する予定です。
	公社等の運営の見直しにあたっては、民間とは異なり、採算度外視で住民の生活を豊かにするために機能することが役割であることを念頭に置いて見直しを行うべき。	1	<b>【既に盛り込み済】</b> 社会経済情勢の変化や県民ニーズ等を踏まえ、公社等が担う行政サービスの必要性を十分に検証し、見直しを行ってまいります。
<b>(5) 兵庫県公立</b> <b>大学法人</b> (P13～P14) <1件>	県立大学について、なぜ県が大学を運営しないといけないのかという理由を明記すべき。	1	<b>【その他】</b> 県立大学は、次世代リーダーの育成、先導的・創造的な研究の推進、地域の未来の活力創出などを目指して取り組んでおり、地域の知の拠点として重要な役割を担っています。 なお、県立大学の運営は、平成25年4月に兵庫県から独立行政法人に移行しており、現在は兵庫県公立大学法人が自律性を高めながら運営しています。
<b>6 組織</b> <b>【26件】</b>			
<b>(1) 本庁</b> (P15) <5件>	県の組織改革については、現場が混乱するだけで成果が上がらないことを危惧している。	1	<b>【その他】</b> 政策課題への的確な対応、所掌範囲と責任の所在の明確化、施策の効率的・効果的な執行が図られる体制を検討・整備します。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	<p>総務部門の強化にあたっては、現場の人員を削減して総務部門の人員を増員することは無いということを見直し案にも明記すべき。</p>	1	<p><b>【その他】</b></p> <p>本庁総務部門の強化にあたっては、現在の総務部門の改編を原則としつつ、事業課が担っている総務業務の集約や、小規模課の統合といった組織の大括り化により人員を確保していきます。</p> <p>また、令和4年度の組織改正に当たっては、平成30年4月1日の職員数を基本としつつ、業務の効率的な執行や、県民サービスの水準の維持・向上及び新たな行政課題や行政需要の変化等に的確に対応できる業務執行体制の確保に努めてまいります。</p>
	<p>県の本庁5部体制を12部体制とする案については、県庁の窓口を増やすことになり、問い合わせなどの事務が増大するため、組織をできる限りシンプルな状態に維持するよう見直すべきである。</p>	1	<p><b>【その他】</b></p> <p>所掌範囲と責任の所在を明確にし、より一層迅速かつ的確に政策立案・政策決定を行える体制を構築するため、12部体制への移行を検討しています。</p> <p>窓口等になる課室においては、多様化・複雑化する行政課題に的確かつ迅速に対応できるよう大括り化を実施し、業務の執行体制の強化を図ります。</p>
	<p>組織の12部への分割再編は、旧来の細分化された縦割り行政を復活させるものではないか。現行の5部体制は、複雑・多様化する県民ニーズに応えるため、横断的で総合的な政策能力を発揮するために講じられた組織体制である。</p>	1	<p><b>【その他】</b></p> <p>所掌範囲と責任の所在を明確にし、より一層迅速かつ的確に政策立案・政策決定を行える体制を構築するため、12部体制への移行を検討しています。</p> <p>なお、部局間の連携が必要な課題に対しては、部局横断の推進本部を活用するなど、総合力を発揮した効果的・効率的な施策展開を引き続き図ってまいります。</p>
	<p>普及組織については、産業政策機能並びに地域政策機能を存分に発揮できる本庁体制並びに県民局体制を構築すべき。</p>	1	<p><b>【今後の検討課題】</b></p> <p>県民局・県民センターの各事務所については、地域の特色を活かした施策の推進、効率的・効果的な県民サービスの提供、業務の専門性・機動性の向上等が図られる体制としていきます。</p>
<p>(2) 地方機関 (P15～P16) &lt;15件&gt;</p>	<p>県民センターや保健所の統合は、コロナ禍の今行うべきではない。</p>	4	<p><b>【ご意見を反映】</b></p> <p>阪神南県民センターと阪神北県民局については、「阪神南県民センター・阪神北県民局の統合方針」に基づき「阪神県民局」としての統合に向け取り組んでまいりましたが、本県の財政状況やコロナ禍による働き方の変革などを踏まえ、伊丹庁舎の整備及び阪神県民局としての統合は一旦凍結することとしました。</p> <p>「阪神県民局」としての統合は、これまでの統合方針やコロナ禍に起因する社会環境の変化等も踏まえながら、県民局・県民センター体制の今後の見直しの中で検討していきます。</p>

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	<p>「阪神南県民センター・阪神北県民局の統合方針」に基づき、本局機能は現在の伊丹庁舎に移すべき。</p>	1	<p><b>【今後の検討課題】</b></p> <p>阪神南県民センターと阪神北県民局については、「阪神南県民センター・阪神北県民局の統合方針」に基づき「阪神県民局」としての統合に向け取り組んできましたが、本県の財政状況やコロナ禍による働き方の変革などを踏まえ、伊丹庁舎の整備及び阪神県民局としての統合は一旦凍結することとしました。</p> <p>「阪神県民局」としての統合は、これまでの統合方針やコロナ禍に起因する社会環境の変化等も踏まえながら、県民局・県民センター体制の今後の見直しの中で検討していきます。</p>
	<p>新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、芦屋保健所の統合計画は見直すべき。</p>	5	<p><b>【既に盛り込み済】</b></p> <p>芦屋健康福祉事務所の分室化については、阪神南県民センターと阪神北県民局の統合後の事務所体制を見直す中でお示したものであるため、「阪神県民局」としての統合を一旦凍結することとあわせ、一旦凍結することとしています。</p>
	<p>土地改良事務所は現状で存置すべき。</p>	3	<p><b>【今後の検討課題】</b></p> <p>県民局・県民センターの各事務所については、地域の特色を活かした施策の推進、効率的・効果的な県民サービスの提供、業務の専門性・機動性の向上等が図られる体制としていきます。</p>
	<p>土地改良センターの組織が変わる場合でも、市町・土地改良区の指導監督が十分できるように、今以上のしつかりとした体制を作るべき。名称も、土地改良という名前を残すなど、わかりやすいものにするべき。</p>	1	
	<p>普及事業の活動の停滞等に繋がる恐れがあることから、農業改良普及センターを農林振興事務所内の課とするべきでない。</p>	1	
<p>(3) 教育委員会 (P16) &lt;6件&gt;</p>	<p>学校現場では、心のケアが必要な子どもたちが増加していることから、教育事務所や教育委員会からの支援が必要不可欠である。専門的知識を持った方からの継続的な支援を受けられる体制づくりを進めるべき。</p>	6	<p><b>【既に盛り込み済】</b></p> <p>複雑化する学校課題に対し、教育事務所長のリーダーシップの下、効果的・機動的に市町教育委員会や市町立学校へ支援できる体制の構築を検討します。</p>

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
7 職員			
【45件】			
(1) 定員 (P17) <13件>	学校現場において、代替教職員が未配置となる状況が多く、多くの学校で起こっていることから、教職員の未配置が生じないよう早急に取り組むべき	10	<b>【今後の検討課題】</b> 臨時任用職員を確保するため、現在行っている兵庫県教育委員会教職員課HPに講師募集要項の掲載に加え、募集ポスターの作成など、広く広報していくとともに、ハローワークや民間求人サイト等を積極的に活用していきます。また、登録された講師情報を県教委で一括管理し、市教委との連携を強化していきます。加えて、人材バンクへの新規登録者数確保に向け、教員養成大学などへ働きかけていきます。
	公立小・中学校の加配については、ゆとりのない現場の実態を調査し、教職員を増員すべき。	1	<b>【その他】</b> 必要な定数が確保できるよう、引き続き国に要望していきます。
	外国人県民が兵庫県採用試験（一般職）を受験できるよう、国籍条項を撤廃する方針を盛り込むべき。	1	<b>【今後の検討課題】</b> 兵庫県職員採用試験における国籍要件については、現在、一般事務職や警察官など8職種を除いて全て撤廃済みです。一般事務職については、職位に関わらず「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」に携わる可能性が高い職種であるため、制約の下での人事運用の課題等を十分検証し、国籍要件撤廃について引き続き検討していきます。
	優秀な会計年度任用職員については正規職員になる機会を提供するような制度を検討するべき。	1	<b>【その他】</b> 優秀な人材を採用するためには多くの意欲ある受験者を確保する必要があります。近年、正規職員採用試験における年齢要件を拡充しており、平成31年度からは、社会人経験者採用試験を新たに実施し、35歳から45歳まで受験可能としています。今後も、複雑多様化する行政課題に対応するため、様々な採用方法により、人材の確保に取り組んでまいります。
(2) 給与 (P17) <7件>	知事の給与については、委員を公募して公開の場で適切な金額を議論すべき。	1	<b>【その他】</b> 特別職の給与制度については、社会情勢や本県の財政状況、国や他の地方公共団体等の状況を踏まえ、適切に対応してまいります。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	<p>現知事については給料30%減などとされているが、現知事だけではなく、恒久的な減額にすべき。</p>	1	<p><b>【その他】</b></p> <p>現知事の給与抑制措置は、コロナ禍において、県民生活や事業者の経営環境が大変厳しい中であっても、県民の理解を得ながら県政運営を行い、持続可能な財政基盤を構築するために、今後、行財政改革を進めていくにあたって、知事としての姿勢を示すために、実施しているものです。</p> <p>特別職の給与制度については、社会情勢や本県の財政状況、国や他の地方公共団体等の状況を踏まえ、適切に対応してまいります。</p>
	<p>兵庫県行政委員会の委員報酬額は他都道府県に比べて高く、減額すべき。</p>	1	<p><b>【その他】</b></p> <p>行政委員会の委員報酬を含む職員の給与制度については、その時々社会情勢等を踏まえ適切に対応していく必要があります。引き続き、他府県の動向など取り巻く諸情勢の変化等を見極めながら、適切な報酬のあり方について研究してまいりたいと考えています。</p>
	<p>給与の増減は教職員のモチベーションにつながるため、給与の決定は慎重に行うべき。</p> <p>学校教職員が管理職を目指したいと思える職務内容と待遇を用意するため、管理職手当の増額を検討してはどうか。</p>	3 1	<p><b>【その他】</b></p> <p>教員の給与に関しては、地方公務員法の均衡の原則の下、給与水準を民間の従業員と均衡させること（民間準拠）を基本に、第三者機関である人事委員会勧告・報告を尊重して決定してきました。</p> <p>管理職手当については、本県の厳しい財政状況を踏まえ、減額することとしていますが、今後の取り扱いについては、職員のモチベーションや人材確保に与える影響も考慮し、適切に取り扱って参ります。</p>

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
<p>(3) 働き方改革の推進 (P17～P18) &lt; 2 2 件 &gt;</p>	<p>学校現場における教職員の超過勤務の縮減にむけて、持ち帰り業務を含めた総業務量の削減にむけてとりくむよう、各地教委に働きかけるなど、実感できる働き方改革を進めるべき。</p> <p>学校現場において、生活と仕事の両立がはかれるよう、休暇・休業制度の充実と取得促進に取り組むべき。</p>	19	<p><b>【その他】</b></p> <p>業務量の適切な管理に関して定めた規則及び方針に基づき、規則に定めた上限時間の範囲内となるよう適切な業務量管理に努めています。</p> <p>外部人材やICTの活用のほか、県立学校の教職員のサービス処理に関する負担を軽減し、業務の効率化を図るためのサービスシステムの導入、「定時退勤日」「ノー部活デー」等の完全実施などによる教職員の意識改革に取り組んでいます。</p> <p>同様の取組を市町立学校においても進めるよう市町教育委員会に求めています。</p>
	<p>教育現場においては、必要な所に必要な財源措置をすべき。そして、新しいものをするなら、これはもうやめるという判断基準を示すべき。</p>	1	<p>同様の取組を市町立学校においても進めるよう市町教育委員会に求めています。</p>
	<p>中学校の部活動については、学校部活動から地域部活動に移行していくが、地域人材の確保等の業務を行う市町教委等に対し、県として指示、連絡、支援をスムーズに行えるよう体制を整えるべき。</p>	1	<p><b>【その他】</b></p> <p>休日部活動の段階的な地域移行については、拠点校を指定して実践研究を行うなど、市町教育委員会と連携しながら、円滑に行えるよう取り組んでいます。</p>
	<p>超過勤務の縮減に取り組むにあたり、勤務時間中の禁煙を明記すべき。</p>	1	<p><b>【その他】</b></p> <p>喫煙が超過勤務の原因とならないよう、サービス規律の確保に努めてまいります。</p>
<p>(4) 人材育成 (P18) &lt; 3 件 &gt;</p>	<p>教員採用試験について、学校現場、特に兵庫で働く臨時採用教職員としての経験が活かされるような試験制度になるよう検討をするべき。</p>	2	<p><b>【その他】</b></p> <p>過去3年以内に本県内国公立学校(神戸市立学校を除く)において常勤の臨時講師または会計年度任用職員(非常勤講師)として一定以上の教職経験を有し、かつ採用試験出願時に本県内国公立学校に常勤の臨時講師または会計年度任用職員(非常勤講師)として任用されている者については、1次試験において加点措置を実施しています。また、2次試験では模擬授業と個人面接を分けて実施し、配点を別扱いとしています。さらに、令和5年度採用候補者選考試験から、教職経験を有する者の加点条件を緩和します。</p> <p>毎年の採用試験の工夫・改善の中で、他府県の取組等も踏まえ、研究します。</p>
	<p>県職員は、様々な部署に定期的に異動するため、実効性のある事業の検証や評価が出来ずに改善しづらいのではないかと。専門職はもちろん、事務職も長いスパンで同一業務に取り組み、専門的な知識や実績を積み上げながら業務に臨むことのできる体制が必要。</p>	1	<p><b>【その他】</b></p> <p>多様な行政課題に的確かつ柔軟に対応できる職員を育成するためには、ジョブローテーションにより多くの職務を経験させることが、効果的な手法と考えています。一方で、これまでからも長期的なプロジェクトや専門性が高い業務等に従事する職員の人事については、一定長期間、同一所属で勤務させるなど柔軟に対応してきました。今後も、職務の性質や事業の進捗状況等も踏まえた柔軟な人員配置に努めてまいります。</p>

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
<b>8 業務改革</b> (P18) <b>【6件】</b>	キャッシュレス決済の推進に取り組むとあるが、停電時や通信障害などを想定し、キャッシュレス決済は支払いの選択肢の一つと捉え、現金決済の割合を超えないようにすること。	1	<b>【既に盛り込み済】</b> キャッシュレス決済導入後も、現金払は支払方法の選択肢の一つとして継続する予定です。
	行政手続のオンライン化、キャッシュレス決済の推進等は高齢者にとってはサービス低下に繋がる可能性があるため配慮すべき。	1	<b>【既に盛り込み済】</b> 高齢者がデジタル社会から取り残されないよう、高齢者等を対象にスマートフォンによる行政サービスの利用を学ぶ機会を提供するとともに、不慣れな人も操作容易なシステム設計にするなど、高齢者への配慮に努めていきます。
	キャッシュレス決済は、県民の利便性を踏まえ更に選択肢を増やしていくべき。	1	<b>【既に盛り込み済】</b> 令和4年度から、現在、収入証紙で手数料を納付いただいている一部手続きについて、収入証紙に加え、コンビニ払いや自宅や職場からクレジットカード、インターネットバンキングなどでの支払いが可能となります。 また、申請窓口への来所が必要な手続きについては、令和4年度にキャッシュレス端末を一部窓口を設置し、利用状況を踏まえ、設置箇所を増やしていく予定です。
	業務改革について、県民からの要望等を各部署でたらい回しにする風土を無くすことを明記すべき。	1	<b>【その他】</b> 県のHPで担当部署を分かり易く表記するとともに、連絡を受けた部署は、要望等の内容を踏まえて、適切な部署へ繋ぐよう努めます。
	デジタル化を推進するにあたっては高齢者へも配慮すべき。	1	<b>【その他】</b> 高齢者がデジタル社会から取り残されないよう、デジタルデバイド（情報格差）対策は課題と認識しています。高齢者等を対象にスマートフォンによる行政サービスの利用を学ぶ機会を提供するとともに、行政手続のオンライン化、キャッシュレス決済の推進等にあたっては、不慣れな人も操作容易なシステム設計にするなど、高齢者への配慮に努めていきます。
	データ等の合理的根拠に基づく政策立案を原則とするならば、ビッグデータを科学的に分析し、立案する部署を設置すべき。	1	<b>【対応困難】</b> データ等の合理的根拠に基づく政策立案に向け、職員研修にデータ利活用に関する研修を取り入れるなど、職員のスキルアップを図ることで対応していきます。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
<b>9 地方分権への取組</b> (P19) <b>【2件】</b>	財政を理由に神戸マラソンの協賛から降りたことを踏まえると、兵庫県が万博に予算を割くべきではない。	1	<b>【既に盛り込み済】</b> 神戸マラソンは、震災復興の発信や県内でもマラソン大会が定着するなど一定の成果をおさめたことから、令和4年度開催予定の第10回大会を節目として主催者としての関与は見直し、経費の一部の支援継続を検討します。 大阪・関西万博の整備費は国、大阪府・市、民間が1/3ずつ負担することとされており、本県が負担することはありません。本県では、2,800万人と見込まれる万博来場者を県内各地に呼び込むため、万博会場に関西広域連合と共同で出展するパビリオンでの魅力発信や、県土全体をパビリオンに見立て兵庫でしかできない体験や学び、食などを提供する「ひょうごフィールドパビリオン」の展開に向けた取組を進めていきます。
	延期となったワールドマスターズゲームズ関西の開催といった大規模なイベント開催は、コロナ以前の発想だと思われるため、見直すべき。	1	<b>【その他】</b> 関西全域でワールドマスターズゲームズ(WMG)を開催することは、生涯スポーツの振興や国内外の交流人口の拡大が見込まれることなどから、アフターコロナの本県にとっても有意義であると考えています。 コロナ禍の中、大会は再延期(2026年を想定)となりましたが、WMG組織委員会や県内競技団体・開催市町等と連携し、これまでに積み上げてきた実績を活かしながらWMGの醍醐味である「生涯スポーツの楽しみ」と「観光交流」が何れも実現するよう、引き続き取り組んでいきます。
<b>10 事業レビューの導入</b> (P19) <b>【3件】</b>	事業レビューの導入にあたっては、全ての委員を公募し、過半数は専門家以外の一般県民とすべき。	1	<b>【今後の検討課題】</b> 事業レビューの導入に関する委員の選任等については、今後検討していきます。
	事業レビューの実施にあたり、評価のためのデータ収集、評価判断資料の作成、評価委員会の開催など膨大な事務作業が発生するため、大幅な人員増が必要となることに留意すべき。	1	<b>【今後の検討課題】</b> 事業レビューの具体的な進め方については、いただいたご意見にも留意し、今後検討していきます。
	行政施策の評価については、経済的合理主義だけでなく、環境、人権等の視点からの評価を行うべき。	1	<b>【今後の検討課題】</b> 行政施策の評価については、幅広い視点から評価を行うことが必要と考えており、いただいたご意見も参考に、今後、検討してまいります。
<b>11 条例改正</b> (P19) <b>【4件】</b>	行財政運営審議会の委員が、県関係機関の主要な役職を併任しており、委員構成等審議会そのものを再検討すべき。	1	<b>【今後の検討課題】</b> 現在の審議会委員の任期が令和4年3月末までであり、今後、新委員の人選を進めていきます。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	<p>行財政運営審議会は、審議員に一般県民を採用したり、オンライン会議等で開催回数を増やしたりすることで、頻繁に県民の意見を聞く場とすべき。</p>	1	<p><b>【対応困難】</b></p> <p>審議会には専門的・客観的に県政改革の取組を評価するという役割があり、委員には専門的な知識経験が求められます。そのため審議会委員の公募は行っていませんが、パブリックコメントの活用等により、県民からの幅広い意見を取り入れながら県政改革を進めていきます。</p>
	<p>3年ごとを目処とする見直し時期では回数が少なすぎるため、最低でも年に1回見直し時期を設けるべき。</p>	1	<p><b>【既に盛り込み済】</b></p> <p>見直しについて、現行条例では、「3年ごとを目途として」としておりますが、条例改正により、「不断の見直しを行い」に改正する予定です。</p>
	<p>基本的な枠組みを維持するのであれば、条例の名称は変更する必要はないのではないか。</p>	1	<p><b>【その他】</b></p> <p>改正後の条例の「目的」や「基本理念」を踏まえ、目的等がわかりやすいよう、条例名に反映しています。</p>
<p>12 その他 【24件】</p>	<p>兵庫県では男女賃金格差や女性の就業率の是正、公的保育所の整備等が遅れていることを危惧している。最低賃金を引き上げるよう国に働きかけるべき。</p>	1	<p><b>【その他】</b></p> <p>兵庫県の最低賃金は、国の地方機関である兵庫労働局が、公益代表、労働者代表、使用者代表で構成される「兵庫地方最低賃金審議会」からの答申を受けて定めており、県としては、会議等を通じて労働局へ意見があったことを伝えていきます。</p>
	<p>男女の賃金格差の改善を行うこと。</p>	1	<p><b>【その他】</b></p> <p>賃金格差の是正も含め、職場における意識改革や環境づくりを進めるため、企業訪問による助言や講師派遣、各種セミナーを実施しています。また、男女の均等な雇用機会・待遇の確保の支障となる事情を改善するため、女性を有利に取り扱う措置（ポジティブアクション）に関する要件を緩和するよう、国に提言しています。</p>
	<p>女性副知事の登用を実現すべき。</p>	6	<p><b>【その他】</b></p> <p>これからの多様性の時代には、様々な県庁の意思決定過程においても、女性の視点は欠かすことができないと認識しており、今後も女性副知事を含め、女性を幹部へ積極的に登用していきたいと考えています。</p> <p>引き続き、女性活躍推進に向け、取組を進めてまいります。</p>
	<p>無年金外国籍障害者福祉給付金を「二級障害者」にも給付出来るような見直しを織り込むべき。</p>	1	<p><b>【今後の検討課題】</b></p> <p>無年金外国籍障害者の救済は、本来、国の責任において行われるべきものと認識しており、県としての対応は、福祉医療制度など他制度との整合性や財政状況の点検を踏まえ検討していきます。</p>

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	<p>外国籍教員への常勤講師扱いを改めて「教諭」扱いへ是正し、「同一労働同一賃金」を雇用主として遵守し、是正を図るべき。</p>	1	<p><b>【今後の検討課題】</b></p> <p>日本国籍を有しない者の公立学校教員への任用にあたっては、1991年の旧文部省通知に基づき、公立学校の教諭は「公の意思形成への参画」に携わることが職務として認められるため、採用の時点で教諭と同様に教育職給料表2級を適用していながらも、教諭として任用していませんが、制約の下での人事運用の課題等を十分検証し、教諭としての任用について引き続き検討していきます。</p>
	<p>県政においてジェンダー平等を実現するため、女性管理職を増やすべきである。</p>	1	<p><b>【既に盛り込み済】</b></p> <p>令和3年4月に策定された「第7次男女共同参画兵庫県率先行動計画」において、女性管理職割合の数値目標（令和7年4月まで）を設定しており、引き続き、女性活躍推進に取り組んでまいります。</p>
	<p>県政においてジェンダー平等を実現するため、女性議員を増やすべきである。</p>	1	<p><b>【対応困難】</b></p> <p>政治分野における女性の参画拡大は、多様な民意を反映するために重要であると考えています。</p> <p>兵庫県議会では、男女議員がともに、その個性と能力を十分に発揮できるとともに、家庭生活との円滑かつ継続的な両立できるよう、議会の運営や環境整備に努めていきます。</p>
	<p>女性の声を県政へ反映していくべきである。</p>	1	<p><b>【その他】</b></p> <p>県の審議会等への女性委員登用に、数値目標を掲げ取り組んでおり、一定数の女性委員を確保し、女性の声を県政に反映できるよう、努めています。</p> <p>また、県政への意見については、さわか提案箱や県民モニターなどにより、広くご意見・ご提案等を受け付けています。</p>
	<p>ジェンダー平等推進課の創設を希望する。</p>	1	<p><b>【今後の検討課題】</b></p> <p>課の新設・再編については、行政課題への的確な対応や効率性等の視点を踏まえながら検討していきます。</p>
	<p>県内の火力発電所6基の全廃により、県民の不安をとりさり、世界に恥じない温暖化対策に切りかえる様に、政府へ働きかけるべき。</p>	2	<p><b>【その他】</b></p> <p>本県では、令和3年3月に県地球温暖化対策推進計画を改定し、2050年カーボンゼロを目指す削減目標を設定しました。</p> <p>国においては、非効率石炭火力のフェードアウトの方針が示されています。本県でも、石炭火力発電の廃止・転換などを含め、化石燃料から水素などへのエネルギーシフトの実現に向けて取り組んでいきます。</p>

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	農業の普及事業体制について、更なる強化と堅持に取り組むべき。	1	<b>【その他】</b> 地域農業の振興や担い手育成などの普及事業に引き続き取り組んでいくとともに、農業者との信頼関係を維持し、地域農業の活性化に取り組んでいける体制づくりに努めていきます。
	男女家庭課の業務や名称を見直すべき。	2	<b>【今後の検討課題】</b> 政策課題への適切な対応を図るため、施策推進に応じて、業務や名称を含め、組織の新設・再編を検討していきます。
	南海トラフ地震への備えを最優先に実施するべき。	1	<b>【既に盛り込み済】</b> 南海トラフ地震の被害軽減を目的として策定した「南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム」に基づき、ハード・ソフトの両面にわたる取組を総合的に推進しています。ソフト対策では、避難訓練の実施や災害時における要配慮者対策の推進、住宅再建共済制度のさらなる加入促進などを図っています。また、南海トラフ地震への備えについては、これまで同様、「津波防災インフラ整備計画」に基づく整備を重点的に推進していくこととしています。  (実施計画に記載済)
	持続可能な農業の確立に向けた取組を強化するべき。	1	<b>【その他】</b> 本県では、基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開を図るべく、スマート化の推進や農作物のブランド力強化等の施策を実施しています。今後も引き続き、生産の効率化や高品質化、競争力の強化など、持続可能な農業の確立に努めていきます。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	<p>但馬空港～伊丹の1日2便の往復運航は温暖化対策の観点から中止すべき。</p>	1	<p><b>【その他】</b></p> <p>但馬～伊丹空港を結ぶ但馬路線は、伊丹空港での乗継ぎにより、但馬～羽田空港を最短約2時間で結ぶなど、全国25都市とつながり、但馬地域の振興のために必要な高速交通手段です。</p> <p>空港、航空機運航分野におけるCO2削減については、現在、国において議論が進められているほか、航空業界においても機材の技術開発が加速しています。このため、環境負荷の低減は、中長期的課題として、国や航空業界の動向を注視してまいります。</p> <p>なお、但馬路線の運航には、同サイズのジェット機との比較でCO2排出量が4割少なく、燃料消費量が世界最少の機材を使用しています。</p>
	<p>水源涵養や災害防止、里地における野生動物による被害を防ぐために、天然林に近い環境林を増やしていくべき。</p>	1	<p><b>【その他】</b></p> <p>本県では、森林の防災機能の強化や野生動物による農林業被害防止を目的として、スギ・ヒノキ人工林を天然林に近い広葉樹林へ誘導するなど、「災害に強い森づくり」を推進しています。今後も、奥地などで収益性が低く伐採が進まない地域などにおいて広葉樹林化を進めていきます。</p>
	<p>知事は県民の代表である無所属議員の重要政策提言に出席すべき。</p>	1	<p><b>【その他】</b></p> <p>知事その他公務との関係から、各会派においても時間的な制約をいただいているところです。なお、いただいた申入れについては、知事をはじめ、庁内で情報共有を図っています。</p>